

南島原市ニュース

令和2年9月10日

タイトル

南島原市議会定例会開会
市長が開会あいさつを行いました

令和2年第3回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会あいさつを行いました。

開会あいさつの原稿を提供いたします。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	小玉 博邦
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和2年第3回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和2年第3回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【台風10号について】

9月6日から7日明け方にかけて、本市に最接近した台風10号につきましては、気象庁から特別警報級に発達する可能性が発表されたことを受け、本市においても、早めの対応を呼びかけ、3密の回避を図るため、各町ごとに複数の避難所を計25箇所、開設いたしました。

今回の台風で避難された方は、1,924人であり、市民の皆さまの防災意識の高まりが反映されたものと認識しております。

市内の被害状況につきましては、6千戸を超える停電が発生したほか、これまでに、収穫時期の農産物等への被害などの報告があっ

ておりますが、想定されたような甚大な被害は発生せず、安堵したところでございます。

なお、今回、多数の施設を避難所として開設いたしましたが、空調設備などまだ十分とは言えない部分もございましたので、物資、設備等の更なる充実に努めてまいりたいと存じます。

【本市小学校教諭の逮捕について】

次に、8月31日、本市の小学校教諭が強制わいせつの容疑で逮捕されるという不祥事が発生しました。

この件につきましては、事実確認を行っているところですが、いづれにしても、市民並びに関係者の皆さまに大変ご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

これを機に、私どもも含めて、改めて綱紀粛正の徹底を図り、市民の皆さまの信頼を失墜させることがないように取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、8月19日に本市で初めての感染者が確認されました。確認情報に伴い、第8回南島原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、情報等の共有と今後の対策等の協議を行い、市民の皆さまには、正確な情報に基づいた冷静な判断と行動並びに改めて感染拡大防止の取組をお願いする市長メッセージをお出ししました。

今後におきましても、引き続き啓発活動と各種の感染防止対策を図るとともに、再び市内で感染が確認された場合は、迅速で確実な情報を発信できるよう、努めてまいります。

(2学期の学校の状況について)

市内の各小・中学校におきましては、夏休み期間を短縮し、8月24日から2学期が始まっております。

それぞれの学校では、子どもたちの安全と安心を第一に考え、手洗いの励行やマスクの着用、3密を防止するなど、「新しい生活様式」を取り入れながら教育活動が行われており、子どもたちも元気に登校しているとの報告を受けております。

2学期は、各種の学校行事も数多く予定されておりますが、手指消毒液、非接触型体温計の追加配備や、フェイスシールド、つい立て、教室の換気を促すためのサーキュレーターなどを新たに配備し、

コロナ禍において、引き続き、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えてまいります。

(特別定額給付金の給付について)

次に、5月12日から開始した「特別定額給付金」の受付につきましては、8月11日に終了いたしました。

最終的に対象世帯1万8,871世帯のうち99.8パーセントに当たる1万8,837世帯に対し44億8,010万円を給付いたしました。

また、申請前に亡くなられた方への給付金については、市単独事業分として9月3日現在までに、対象世帯23世帯のうち18世帯に給付いたしております。

申請勧奨にご協力いただきました民生委員の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

(事業継続支援金について)

次に、5月1日から受付を開始した「中小・小規模事業者等事業継続支援金」につきましては、当初、8月31日までの受付としておりましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況が続いているため、受付期間を令和3年2月末まで延長し、引き続き市内事業者等の支援に取り組んでいくことといたしました。

現在（9月10日）までに、674事業者に対し1億3,320万円を給付しております。

また、6月1日から受付を開始した「農林水産業事業継続支援金」につきましても、受付期間を令和3年2月末まで延長し、引き続き支援に取り組んでいくことといたしました。

9月10日現在で、農業者44件、漁業者89件に対し、合わせて2,100万円を給付しております。

（元気に！食うポンキャンペーンについて）

次に、7月1日から市内飲食店等の支援策として実施している「元気に！食うポンキャンペーン」につきましては、8月31日で食うポン券の配布を終了いたしました。

最終的に90.0パーセントに当たる4万273人に対し、食うポン券を配布いたしました。

使用期限が9月末までとなっております。市内の飲食店で美味しい食事を採り、この難局を乗り切る鋭気を養っていただきたいと思います。

【電子地域通貨について】

次に、去る7月22日、ふくおかフィナンシャルグループ、親和銀行、十八銀行、南島原市商工会、ミナサポ、本市の6者で「地域通貨事業の展開における連携協力に関する協定」を締結いたしました。また、8月28日に、合同で、本市のキャッシュレス化の推進と地域経済の活性化を図るための電子地域通貨事業「M I N A^{ミナ}コイン」に関する記者発表を行いました。

今後は、関係各社と密に連携を図りながら、令和3年2月の運用開始に向け、準備を進めていきたいと考えております。

【災害時における物資提供に関する協定について】

次に、8月18日に、生活協同組合ララコープと「災害時における物資提供に関する協定」を締結いたしました。

災害時に不足する飲料水や食料品、生活必需品などにつきましては、従来から備蓄を進めてまいりましたが、今回の協定締結により、避難所などへの物資の提供がより迅速に行えるよう、ララコープと災害時はもとより、平時から連携に努めてまいります。

では、これより、本定例 市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、提案しました議案は、条例関係の議案が1件、令和2年度一般会計補正予算ほか、補正予算関係議案が3件、決算の認定案件が6件、その他の議案が6件、合計16件でございます。

まず、条例関係でございますが、

議案第77号 「南島原市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金条例の制定について」は、

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市内中小・小規模事業者及び個人事業主の運転資金等の借入に係る利子及び保証料等の負担軽減を図るため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金を設置するものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む3会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する経費として、

- ・電子地域通貨導入事業に要する経費
- ・中小企業等の支援に要する経費
- ・肥育・繁殖農家の支援に要する経費
- ・新生児子育て応援特別給付金に要する経費

などを計上いたしております。

また、

- ・災害復旧事業に要する経費
- ・公債費の繰上償還に要する経費

などを計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 22億1,858万4千円の増

特別会計 4,611万3千円の増で、

これを現計予算に合算いたしますと、

一般会計 426億638万1千円

特別会計 91億1,539万9千円

となります。

続きまして認定に関する議案でございますが、

一般会計と4特別会計の令和元年度決算につきまして、地方自治法の規定により、議会の認定に付すものでございます。

また、令和元年度水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法の規定により議会の認定に付すものでございます。

このほかの議案といたしましては、

- ・埋立地用途変更許可申請に係る意見について
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく令和元年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- ・地方自治法の規定による株式会社 ミナサポと株式会社 原城振興公社の経営状況の報告
- ・人権擁護委員候補者の推薦について

を提案いたしております。

以上、このたび提案いたしました案件の概要を申し上げます。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。